

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

老朽化した校舎の外壁は災害時に落下事故の危険性があり、躯体強度が低下することや良好な教育環境に支障が生じる恐れがあることから、計画的に外壁改修を行う。
那珂小学校の屋内運動場は老朽化が著しく構造上危険な状態にあり、児童等にとって安全で安心な教育環境を維持するため改築を行う。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

トイレの洋式化を順次行い、衛生環境の改善及び児童生徒の生活様式に適した良好な教育環境を整備する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

老朽化した空調設備の改修を行うことにより、児童生徒等にとって良好な教育環境の維持を図る。
35人学級に移行することに伴い新たに増加する普通教室に空調設備の整備を行うことにより、快適な教育環境を確保する。
夏季等における教室の適切な室温管理のため、音漏れ防止のため窓を閉める機会が多い音楽教室に空調設備を整備する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		47 校
中学校		25 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	45 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	109 箇所
	学校武道場	17 箇所
	社会体育施設	26 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成31年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年9月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、本市教育委員会において事後評価を行い、評価の結果をホームページ等で公表する。</p>
--